

●基本方針1 健康と暮らしをまもる施策

重点課題（1）あらゆる障がい者に対応した地域包括ケアシステムの構築

施策1 地域生活支援の充実を図る

| 主な取組                      | 事業   |
|---------------------------|--|
| （1）障がい者の地域生活支援の充実         | ・ソーシャルクラブ等地域リハビリテーションの実施。  |
| （2）保健・医療・福祉関係機関の連携強化      | ・精神保健福祉医療地域連携会議の実施。  |
| （3）支援が必要な障がい者の訪問等による把握と支援 | ・精神保健福祉士、保健師等の専門職によるアウトリーチの実施。<br>・「緊急時対応のための利用登録書」の周知を強化し、ハイリスク支援者の把握をすすめ、緊急時にスムーズな支援の整備。 |
| （4）自立生活援助サービス体制の整備        | ・事業者と情報共有、意見交換等により連携を図り、会議等を通じて関係機関に制度を周知。   |
| （5）地域移行支援・地域定着支援の利用促進     | ・保健・医療・福祉関係機関との連携。   |
| （6）日中活動の場の整備              | ・地域活動支援センター、生活介護施設の充実に向けた取り組みの検討。  |

重点課題（2）地域で安心できる暮らしの支援

施策2 いざという時のための支援体制をつくる

| 主な取組  | 事業   |
|---|--|
| （1）地域交流の促進                                    | ・障害者週間事業等による啓発。<br>・自治活動、地域活動を行うための情報提供。     |
| （2）避難行動要支援者避難支援制度の周知や避難行動要支援者名簿に基づく個別計画の策定・充実 | ・地域支援者が個別計画を作成しやすい体制を構築する。                   |
| （3）地域の避難支援体制の整備                               | ・自主防災会を対象とする防災相談会を開催し、自主防災会の地域支援活動を支援する。     |
| （4）防災訓練における避難支援訓練の実施                          | ・避難支援訓練の実施に向け、まずは自主防災会と民生委員とが連携した安否確認訓練の実施。  |
| （5）災害に対する家庭での備えについての啓発                        | ・防災番組及び市報等を通じて、災害に対する家庭での備えについての周知及び啓発を実施する。 |

施策3 災害時に安心して避難生活を送るために

| 主な取組                    | 事業                         |
|-------------------------|----------------------------|
| （1）備蓄品の充実、必要物資の調達ルートの確立 | ・各避難施設に分散備蓄する備品の充実化。       |
| （2）障がい者の意見を反映するための体制づくり | ・防災会議を活用していきます。            |
| （3）福祉避難所の指定を増やす         | ・市内社会福祉法人と協定締結に向けて協議を進めます。 |
| （4）避難所開設訓練の実施           | ・避難所開設訓練を実施。               |

●基本方針2 地域で暮らしていくための支援

重点課題(3) 相談支援の充実

施策4 身近で利用しやすい相談のしくみづくり

| 主な取組                                 | 事業  |
|--------------------------------------|---|
| (1) 相談支援事業の体制整備                      | ・障害者基幹相談支援センターを中心に事業所連絡会の開催。                                      |
| (2) 入間市障害者基幹相談支援センターの活動の充実とネットワークの構築 | ・障害者基幹相談支援センターが行う福祉学習会や地域交流交流会を通じて関係機関とのネットワークの構築、連携強化を図る。        |
| (3) 地域移行支援・地域定着支援の利用促進               | ・医療、保健、福祉、介護の各機関との連携が不可欠であることから、「入間市精神保健福祉医療地域連携会議」を開催し、連携の強化を図る。 |

施策5 障がい児相談支援の実施

| 主な取組                                | 事業   |
|-------------------------------------|--|
| (1) 入間市児童発達支援センターういずを中心とした関係機関の連携強化 | ・障がい児者の相談支援関係機関が参加する相談事業所連絡会に児童発達支援センターういずが参加し、情報共有、連携強化を図る。   |
| (2) 事例検討による相談支援の質の向上                | ・相談支援事業連絡会で事例検討やグループスーパービジョン、学習会等を通じて地域課題の抽出や情報共有等を行い、質の向上を図る。 |
| (3) 支援が必要な家庭の訪問等による把握と支援            | ・精神保健福祉士、保健師等の専門職が家庭訪問や関係機関と連携し支援の必要な家庭を把握する。                  |
| (4) 障がい児支援におけるワンストップサービスの充実         | ・保健・教育等の関係機関と情報共有を図り、障がい児やその家族が緊急事態等になる前に状況を把握し、必要な支援を図る。      |

重点課題(4) はたらく支援の充実

施策6 はたらくを支援する

| 主な取組                        | 事業  |
|-----------------------------|---|
| (1) 入間市障害者就労支援センターりぼんの充実    | ・障害者就労支援センターりぼんと現状や課題について意見交換や情報共有等を行い、連携を強化。   |
| (2) 企業に対する障がい者理解及び障がい者雇用の啓発 | ・障害者就労支援センターりぼんが中心となり、企業や商工会、ハローワーク等の就労支援機関との情報交換や情報共有等を行いながら連携を図る。<br>・「障がいのある人の“働く”を考えるつどい」を開催し、障がい者雇用に対する理解・促進を図る。 |
| (3) 就労支援の場の整備               | ・地域活動支援センターが障がい福祉サービスへ移行する場合、意見交換や情報教諭等の連携を図る。  |
| (4) 市役所における障がい者雇用の推進        | ・職員採用試験において障がい者対象枠の試験を実施します。<br>・入間市障がい者相談・就労支援センターりぼんと連携し、障がい者雇用の促進を図る。  |
| (5) 障がい者施設等からの物品等の優先調達の推進   | ・障がい者施設等からの物品等の優先調達について、庁内各課へ周知。  |

●基本方針3 障がいのある子どもとその家族への支援

重点課題（5） 障がいのある子どもとその家族への支援の充実と、共に学び共に育つ場の整備

施策7 子どもの育ちをみんなで一緒に支えていける支援体制をつくる

| 主な取組   | 事業   |
|--|--|
| (1) 入間市児童発達支援センターういずを中心とした関係機関の連携を強化し、支援体制の充実を図る | ・障がい児支援の中核となる児童発達支援センターういずを中心に、障害者支援センターりぼんを始め、指定特定相談支援事業所や障害者基相談支援センターと引き続き連携を強化し、支援体制の充実を図る。         |
| (2) 障がい児やその家族に向けた早期発見、早期支援の充実                    | ・保健師等の専門職が、乳幼児健診、訪問等の機会を通じ、障がい児の早期発見、早期支援に努めます。<br>・医療、保健、教育等機関と情報共有を図り、早期療育の導入や家族支援等をホリスティックに行っていきます。 |
| (3) 訪問支援体制の整備                                    | ・医療的ケア児等が地域で安心して暮らしていけるよう、医療的ケア児等コーディネーターの人材を確保し、引き続き協議の場を開催する等して医療的ケア児等支援の充実を図る。                      |

施策8 一人ひとりが違うことの素晴らしさを共に学ぶ保育・教育に取り組む

| 主な取組                | 事業   |
|---------------------|--|
| (1) インクルーシブ保育・教育の充実 | ・通常の学級に在籍する障がいのある、または障がいの可能性のある児童生徒への理解を進めるため、通常学級における特別支援教育研修会を実施。<br>・子供が力を最大限に伸ばせる学びの場を保護者と共に考え、見学や体験を必要に応じて実施したり、情報提供をしながら、合意形成を図る。<br>・公立保育所においては、障がいの有無に関係なく、全ての子どもが一緒に生活できるよう取り組む。また、配慮が必要な子どもに対して、その特性に合わせた保育環境を整備し支援できるよう努める。 |
| (2) 教職員研修の充実        | ・公立保育所・民間保育園・認定こども園・地域型保育事業所・私立幼稚園へ国・県が開催する障害児保育に対する研修等の情報を提供し、積極的な参加を促すことで、職員の資質の向上を図り、全ての子どもが一緒に保育活動に参加できるよう努めます。  |
| (3) 心のバリアフリーの推進     | ・障がいに関する図書の購入を積極的に実施するため、図書ボランティア等の指導、助言を図りながら、有効的な蔵書構成を目指していく。  |

●基本方針4 生き生き暮らせるまちづくり

重点課題（6） 福祉意識の向上とボランティア活動の推進

施策9 障がい者福祉について関心や理解を深めるために

| 主な取組                      | 事業  |
|---------------------------|---|
| (1) 障がい者理解のための講座等の推進      | ・障がい者に対する偏見をなくし、理解を深めることができるよう普及啓発事業として、講座・講演会を行います。                |
| (2) 地域イベントでの交流による相互理解の促進  | ・体育祭や文化祭事業において、障がいの有無や、老若男女に関わらず、地域住民が共に参加し、交流するという視点での取り組みをしていきます。 |
| (3) 広報いるま、市公式ホームページ等による啓発 | ・障害者週間事業等による啓発  |

施策10 福祉ボランティア活動を支援する

| 主な取組                                 | 担当課   |
|--------------------------------------|---|
| (1) ボランティアとボランティアを必要とする現場とを結びつける情報提供 | <ul style="list-style-type: none"> <li>市と市民活動団体との中間支援組織である「まちづくりサポートネット元気な入間」と連携して、福祉ボランティア活動に限らず、様々な分野の市民活動団体との交流の場を提供できるように努めます。</li> </ul> |
| (2) ボランティア育成のための啓発の実施                | <ul style="list-style-type: none"> <li>各種のボランティア養成講習会を開催し、担い手の発掘・養成を図る。</li> <li>新たな生活様式を踏まえつつ、登録ボランティア団体が安全に活動できるような環境づくりに努めます。</li> </ul>   |
| (3) 障がい者団体とボランティア団体との交流の場の提供         | <ul style="list-style-type: none"> <li>団体連絡会議を実施し、ボランティア団体及び障がい者団体の交流の場を提供します。</li> </ul>   |

重点課題(7) 障がい者スポーツ、文化活動、余暇活動等への支援

施策11 障がい者のスポーツ・文化活動を支援する

| 主な取組                | 事業  |
|---------------------|---|
| (1) 障がい者の創作・文化活動の支援 | <ul style="list-style-type: none"> <li>元気な入間「障害者スポーツ大会」開催時に絵画を募集します。大会当日には、会場に掲示し、来場者に投票いただき、上位2作品は、障害者週間事業で展示するほか、次年度開催時にポスター及びプログラムに使用させていただきます。また、健康福祉センターまつりでは「障害のある方の作品展」を実施します。</li> <li>各公民館で開催される文化祭や作品展では、地域の福祉施設等に通知や募集要項を配布するなど、障がい者の参加の促進に努めます。</li> </ul>  |
| (2) 障がい者のスポーツ活動の促進  | <ul style="list-style-type: none"> <li>スポーツ事業の開催<br/>【障害者フライングディスク教室・障害者フライングディスク大会・障害者スポーツ大会障害者ボッチャ大会】</li> <li>埼玉県主催の「彩の国ふれあいピック」へ参加の呼びかけ</li> <li>障害者手帳をお持ちの方には、健康福祉センタートレーニング室利用料を無料とし、初回講習会においては、必要に応じて個別に対応をしていきます。</li> <li>生涯学習フェスティバルなどの事業において、障がいのあるなしにかかわらず市民の交流が図られ、障害者のスポーツ活動支援への理解が深められるよう情報提供や活動団体の参加促進に努めます。</li> </ul> |

重点課題(8) 移動等の円滑化の促進

施策12 だれもが安心して使いやすい施設とするために

| 主な取組                              | 事業   |
|-----------------------------------|--|
| (1) 公共施設等を整備する際の障がい者の意見を反映する機会の確保 | <ul style="list-style-type: none"> <li>公共施設を整備する際は、「公共施設保全計画」(ユニバーサルデザイン・バリアフリーに関する考え方等を含む)に沿った整備となるよう、全庁的に協議していきます。</li> <li>信号機の設置等に関して、障者用の対応が可能なものについて、警察署と連携し意見が反映されるよう取り組みます。</li> </ul> |

●基本方針5 権利擁護

重点課題(9) 権利擁護の推進

施策1.3 成年後見制度の周知と成年後見制度利用支援事業の推進

| 主な取組                                | 事業   |
|-------------------------------------|--|
| (1) 障がい者やその家族を対象とした成年後見制度についての講座の実施 | ・成年後見制度について、障がい者等に周知を図るとともに、講座の実施について検討します。  |
| (2) 市民後見人養成講座の実施                    | ・入間市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座を実施します。   |
| (3) 法人後見事業の体制の充実                    | ・入間市社会福祉協議会に委託し、市民後見人養成講座を実施し、当該講座修了者を法人後見事業の後見支援員(市民後見人)として、増加するニーズに対応していくよう安定した支援体制を構築します。 |
| 市民後見人研修等の支援体制の確立                    | ・関係部署や社会福祉協議会等と連携し、市民後見人の支援体制の構築を図る。   |

施策1.4 障がい者の権利をまもる

| 主な取組                              | 事業   |
|-----------------------------------|--|
| (1) 市職員への研修等の実施                   | ・新規採用職員に対し、人権問題や障がい者の福祉について、理解の促進を図るよう研修等を実施します。<br>・公務員として、人権問題についての正しい理解を深めるため、テーマを検討し、人権問題研修を実施する。  |
| (2) 障害者差別解消支援地域協議会の体制整備           | ・障害者自立支援協議会、障害者基幹相談支援センター、障害者相談支援センターりぼん等と連携し、障害者差別に関する情報収集、共有等ができる体制の整備に努めます。   |
| (3) 障害者差別解消支援地域協議会の差別解消についての取組の推進 | ・障害者自立支援協議会の会議で障害者差別解消支援地域協議会として障がい者の差別解消に係る意見交換等を行う予定であり、障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援センターりぼん等と障がい者差別に関する情報収集等について協議していきます。併せて、障がい者差別解消に向けた普及・啓発に努めていきます。 |
| (4) 障がい者虐待防止のための連携協力体制の強化         | ・関係部署や障害者基幹相談支援センターや障害者相談支援センターりぼん等と連携し、虐待の防止、または早期発見、早期対応に努めます。   |
| (5) 障がい者の権利をまもるための条例              | ・手話言語条例の推進<br>・障がい者の権利を守るための条例の調査研究  |